

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

安心のゴールキーパーでありたい。



すまいの保険

2019年10月1日以降始期契約用

GK すまいの保険

GK すまいの保険（ローン団体採用）

（いずれもグランドタイプを含みます。）

地震保険だけでは不安な方へ

地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）のご案内



地震を原因とする火災が心配だわ。
でも、地震保険って火災保険金額の
50%までしか入れないんでしょう？
不安だわ...



ご安心ください！

地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）をセットすることで、地震を原因とする火災を、最大で火災保険金額の**100%まで補償**^{（注）}することができます。

（注）地震保険を火災保険の保険金額の50%でセットした場合



地震による火災被害は脅威です！



耐震性に優れた住宅なら倒壊の危険は小さいと考えられますが、出火の危険はあり、また近隣からの延焼は防ぎきれません。



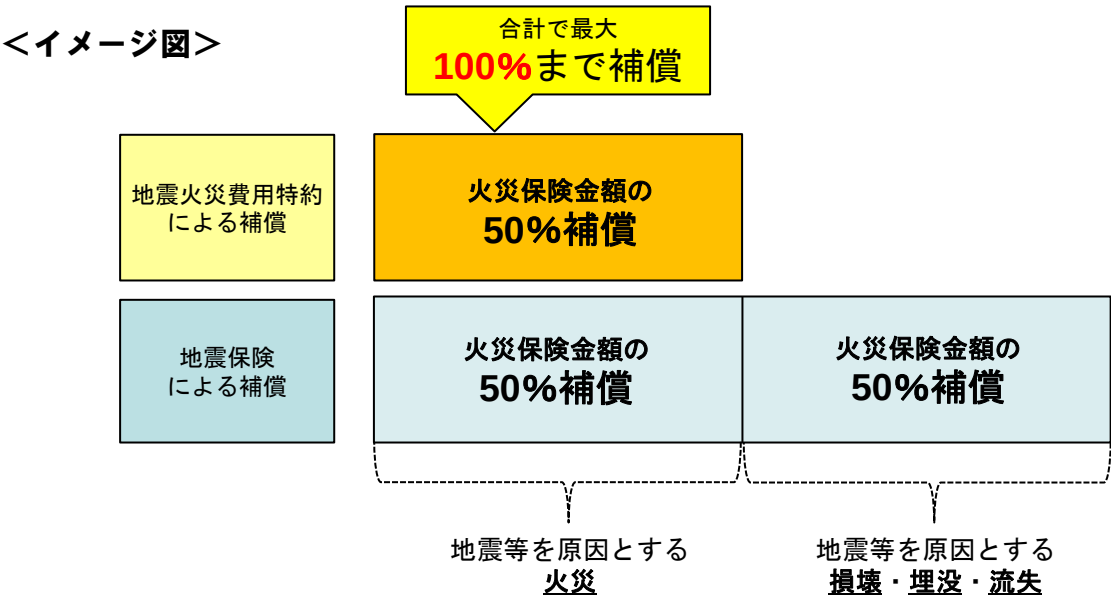
地震による火災は「同時多発」や「消火能力の低下」により、被害が大きくなる傾向にあります。

ぜひ、「地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）」のセットをご検討ください！ 詳しくは裏面をご覧ください。

地震保険（火災保険金額の50%でセット）に加えて、
地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）をセットした場合の補償

地震等を原因とする火災によって地震保険で全損と認定され、
地震火災費用特約でも補償される場合に

最大で火災保険金額の
100%までの補償となります！
（地震保険金と地震火災費用保険金の合計）



※上記は全損の場合のイメージ図です。
※「地震火災費用特約（保険金額×5%・300万円限度）」がすべての契約に自動セットされますが、この特約に代えて、地震等を原因とする火災の補償がより充実する「地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）」^{（注）}のセットをおすすめします。
（注）地震火災費用特約には、他に「地震火災費用特約（保険金額×30%・限度額なし）」があります。

地震火災費用保険金をお支払いする主な場合

地震等（地震、噴火、津波）を原因とする火災で次表のいずれかに該当する場合に保険金額の一定割合をお支払いします。

保険の対象	保険金をお支払いする条件
建物	建物が半焼以上となった場合 ^{（注1）}
家財	家財を収容する建物が半焼以上となった場合 ^{（注1）} 、または家財が全焼 ^{（注2）} となった場合等

（注1）「建物が半焼以上となった場合」とは、建物の主要構造部の火災による損害の額が再調達価額の20%以上となった場合、または建物の焼失した部分の床面積が建物全体の20%以上となった場合をいいます。
（注2）「家財が全焼となった場合」とは、家財の火災による損害の額が再調達価額の80%以上となった場合をいいます。

◆このチラシは「GK すまいの保険（すまいの火災保険）」の「地震火災費用特約」の特長を記載したものです。詳しくは重要事項のご説明またはパンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社 ●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
（お客さまデスク）0120-632-277（無料）東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00～20:00 土日・祝日9:00～17:00（年末年始は休業させていただきます）
※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00～19:00になります。
<https://www.ms-ins.com>